

平成30年度 奈良県森林審議会 概要

1. 日時：平成30年12月18日（火） 14：00～16：00

2. 場所：奈良商工会議所 4階 中ホール

3. 出席委員

岩城 由里子 委員、永田 晶三 委員、岡崎 純子 委員、北村 又左衛門 委員、
小杉 賢一朗 委員、谷奥 忠嗣 委員、坪木 直文 委員、西田 多美子 委員、
水本 実 委員

4. 審議会の開会

(1) 定数報告

委員11名のうち9名の委員の出席があり、奈良県森林審議会規程第2条第2項の規定に基づき、本審議会は成立する旨事務局より報告した。

(2) 審議会の公開並びに会長・副会長、議事録署名人及び部会長・部会員の指名

奈良県森林審議会規程第5条第1項の規定に基づき、今回の議案については、非公開とすべき内容がないため公開とされた。傍聴人は1名。

森林法第71条に基づき、会長には、北村 又左衛門 委員が選任された。

奈良県森林審議会規程第3条第2項の規定に基づき、会長より副会長には、水本 実 委員が指名された。

森林法施行令第7条第2項及び第3項の規定に基づき、「林地開発審査部会」及び「制度及び指針等検討部会」の両部会における部会長及び部会員は、下記のとおり指名が行われた。なお、議事録署名人には、坪木 直文 委員と谷奥 忠嗣 委員が指名された。

○林地開発審査部会員及び部会長

水本 実 委員（部会長）、岡崎 純子 委員、小杉 賢一朗 委員、坪木 直文 委員、
長島 啓子 委員

○制度及び指針等検討部会員及び部会長

長島 啓子 委員（部会長）、永田 晶三 委員、北村 又左衛門 委員、
谷奥 忠嗣 委員、水本 実 委員、八代田 千鶴 委員

5. 議事及び報告事項

(1) 議事

第1号議案 吉野地域森林計画（案）について

第2号議案 大和・木津川地域森林計画の変更計画（案）について

第3号議案 北山・十津川地域森林計画の変更計画（案）について

審議の結果、地域森林計画及び地域森林計画の変更計画は、全員異議なく原案どおり承認された。

(2) 報告事項

森林法第10条の2に基づき許可した林地開発行為について

事務局より、平成29年12月14日から平成30年12月17日までに森林法第10条の2に基づき、新規6件、変更2件、面積約65haの許可を行ったことを報告した。

【主な質疑等の内容】

(委員) 報告のあった案件について、産業廃棄物処理場に転用されないよう、その後の管理をよろしくお願いしたい。

(委員) 宅地造成について、地域によっては過去に宅地造成されたところの空き家が増えている一方、その近隣で新たに宅地造成されているといった事例がある。宅地造成については30年、50年先のことを見据え、空き家の再利用をもっと促すような施策について担当部局と連携して検討いただきたい。

(委員) メガソーラーについて、開発の許可後も継続して指導していただきたい。また、絶滅危惧種が見つかった場合、単純に移すのではなく、局所的にでも残す方向で、担当部局とともに検討いただきたい。

(3) その他

① (仮称) 奈良県森林環境管理条例について

事務局より、(仮称) 奈良県森林環境管理条例の制定に向けた検討状況について説明を行った。

② 奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例の一部改正について

事務局より、前述の(仮称) 奈良県森林環境管理条例の制定に向けた検討に伴い、現行の「奈良県森林づくり並びに林業及び木材産業振興条例」について、同条例の一部改正の必要があることの説明を行った。

③ 森林経営管理法及び森林環境譲与税について

事務局より、森林経営管理法の施行に向けて、法の概要や市町村の事務執行について説明を行った。また、(国) 森林環境譲与税では今後のスケジュールや配分予定額等を踏まえて、(県) 森林環境税も併せた今後の方針について説明を行った。